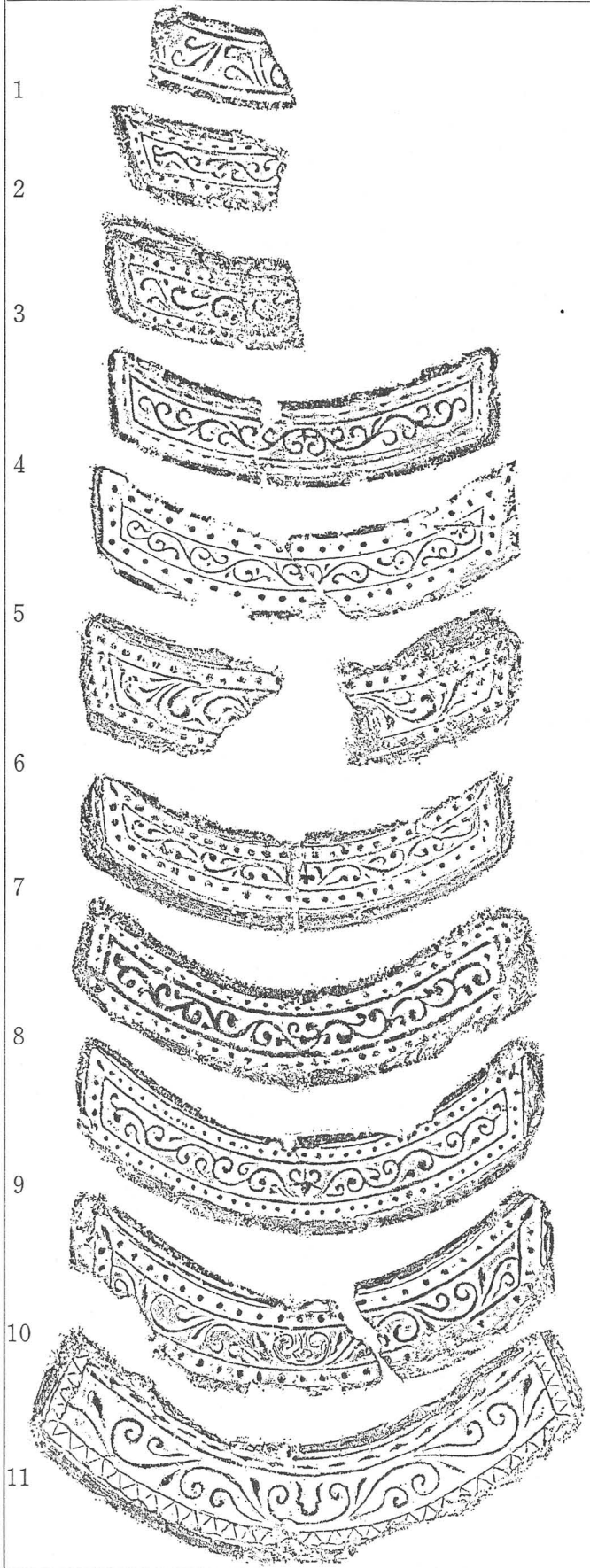


付表 大安寺出土瓦数量表

	南 中	大 門 地 区	門 地 区	講 堂 地 区	東 北 僧 房 地 区
1				1	7
2				19	6
3					
4			1	10	2
5				1	
6			3	5	2
7			1	5	
8			1	2	
9			1		
				2	

南 大 門 門 講 堂 地 区 東 北 僧 房 地 区
 中 門 地 区



南 中	大 門 地 区	門 地 区	講 堂 地 区	東 北 僧 房 地 区
1		1		
2		1		
3			2	
4			1	18
5		3	5	8
6		1	1	2
7			1	2
8		1	8	3
9		4	50	46
10		1	7	2
11		8	2	2

大安寺略年表

617	推古25		聖徳太子、熊凝村に精舎を建てる（扶桑略記）。
621	29		太子病み、熊凝精舎を朝廷に献ずる（略記）。
639	舒明11	7	百濟川のほとりに大宮と大寺を造作する。西の民は宮を造り、東の民は寺を作る。書直県を大匠とする（日本書紀）。略記では1月、大安寺碑文・大安寺資財帳では2月のこととし、ともに熊凝精舎を移して百濟大寺を建つとある。
		12	百濟川のほとりに九重塔を建てる（書紀）。寺塔焼亡する（略記）。
642	皇極 1	9. 3	詔して近江と越の丁を徴発し、百濟大寺を造らせる（書紀）。
673	天武 2	12.17	小紫冠御野王、小錦下紀臣訶多麻呂を造高市大寺司に任命する（書紀）。
		2	百濟大寺を高市郡に移す（資財帳・東大寺要録・三代実録）。
677		6	9. 1 高市大寺を改めて大官大寺と号す（資財帳）。
701	大宝 1	7.27	造大安薬師二寺の官は寮に准じ、造塔丈六の二官は司に准ず（続紀）。
702		2	8. 4 正五位上高橋朝臣笠間を造大安寺司に任ず（続紀）。
710	和銅 3		大官大寺を平城京に移す（碑文・大安寺縁起・略記・東大寺要録）。
716	靈龜 2	5.16	元興寺を左京六条四坊に移し建てる（続紀）。
727	神龜 4	9	日本靈異記上卷第三十二に「大安寺丈六」「南門」「鍾」などあり。
729	天平 1		道慈の差配のもとに大官大寺を改造する（碑文・縁起・略記・要録）。
745		17	大官大寺を大安寺と改める。俗に南大寺という（略記・縁起・七大寺巡礼私記・要録）。
746		18	菩提僧正大安寺東僧坊南端小子坊に住む（略記）。要録供養章第三大安寺菩提伝来記では「中院」とする。
766	天平神護 2	12.28	大安寺東塔ゆれる（続紀）。
807	大同 2	8.17	八幡大菩薩を宇佐より移し、大安寺の行教の本房の東室第七院石清水房に安置し、次いで塔中院（八幡宮）を建立する（大安寺塔中院建立縁起）。
859	貞観 1		大安寺大塔院を建立する（大安寺塔院記）。
895	寛平 7	8. 5	寛平縁起作られるという（寛平縁起）。
911	延喜11	5	講堂三面僧房焼く（一代要記他）。
949	天曆 3	11.11	大安寺西塔雷火のために焼失する（日本紀略・略記）。
1017	寛仁 1	3. 1	大安寺焼亡する。塔婆と釈迦像一鉢のみ難を免る（紀略・略記・百鍊抄）。
1018		2	12.27 造大安寺長官以下を任命する（紀略・左経記）。
1028~	長元年中		大安寺造営なる（醍醐雜事記・左経記・小右記）。
1041	長久 2	9.13	大安寺焼亡する（略記）。
1076	承保 3	12.18	宝殿一字、三重塔一基焼失（大安寺崇道天皇御院八島兩処記文）。
1087~	寛治年中		金堂・東西楽門・中門・廻廊・七重塔・倉・西大門・東大門など修造し、また西大門・僧房などを修造する（官宣旨案・平安遺文1331号）。